**農林水産省・財務省・国会議員**

**農業農村整備事業に関する**

**要　望　書**

令和３年１０月１９日

滋賀県土地改良事業団体連合会

国営農業水利事業滋賀協議会

農業農村整備事業予算について

平素は、本県の農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和３年度の本県に必要な予算の確保や「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」の措置について、ご尽力いただいたことに対しまして、心より感謝を申し上げます。

本県では、農業競争力強化のための農地整備、農業水利施設の長寿命化対策、ため池や干拓施設の豪雨・耐震化対策、排水路や排水機場の整備等の流域治水対策などを着実に進めるため、農業農村整備事業の当初予算枠の拡大により、新規地区の計画的な採択と継続地区の着実な事業推進を図っていく必要があります。

また、農業農村整備事業を実施するにあたり、土地改良事業団体連合会が設計や積算等をサポートする仕組みの充実を求める声が技術者の少ない市町や土地改良区から上がっています。

さらに、農業水利施設の整備補修を行う事業についても、公共事業等債の適用を望む声が上がっています。

加えて、昨今の気候変動などの課題や本年５月に農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた取組に対応できるよう、施設の整備や維持管理に対する支援の充実強化が必要です。

こうしたことから、次の事項につきまして、より一層のお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

**１．農業農村整備事業の関係予算の拡大及び制度の充実**

（１）農業農村整備事業関係予算の令和４年度当初予算枠の拡大、及び「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」について２年目以降も１年目と同様に十分な予算の確保

（２）多面的機能支払及び中山間地域等直接支払の事業推進に必要な推進交付金の予算確保

（３）本年５月に農林水産省が公表した「人・農地など関連施策の見直し」に掲げられた土地改良制度の拡充、とりわけ事業の円滑な推進を図るため、連合会会員である市町や土地改良区をサポートする仕組みの具体化

**２．土地改良施設等の管理に対する支援制度の充実**

（１）施設の整備補修にかかる公共事業等債の適用、及び長寿命化対策推進のための地方単独事業にかかる「公共施設等適正管理推進事業債」の継続

（２）気候変動に対応した農業水利施設の維持管理に対する支援の充実

**３．地域の実情に応じた整備**

（１）国営総合農地防災「近江東部地区」及び農地再編整備「東近江地区」の早期着手に向け、地域のニーズを踏まえた計画樹立

（２）排水施設の更新整備や堤防の嵩上げなど、機能低下した干拓施設等の計画的な整備に対する支援

令和３年１０月１９日

滋賀県土地改良事業団体連合会

会 長　　家　森　　茂　樹

国営農業水利事業滋賀協議会

会 長　　小　椋　　正　清